

富士吉田市立看護専門学校 客観的な指標の算出方法について

I. 成績評価と単位認定

1. 成績評価

1) 成績評価を受けるためには、次の条件を満たしている必要がある。

①当該科目の正規時間数の3分の2以上出席していること

ただし、臨地実習は、正規時間数5分の4以上出席していること

②指定された期日までに、実習記録を提出していること

2) すべての授業において、評価基準に基づいて、試験や観察評価（技術テスト・実習等）レポートなどにより厳格な成績判定を実施する。また、実習評価のように行動目標化できにくい知識や判断、表現、態度などを評価する場合は、（パフォーマンス課題を用いた）パフォーマンス評価であるルーブリック（**rubric**）を用いる。

学籍簿の表示は、次の通り4段階で表示する。

表示	点数
A	80点～100点
B	70点～79点
C	60点～69点
D	59点以下

2. 単位認定

100点満点法で60点以上が合格となり、単位認定される。

3. 卒業の条件

卒業の条件は、3年次までの全ての単位を修得していること、看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン及び、山梨県保健師助産師看護師学校養成所指定規則に準拠している出席すべき日数が2/3以上であることである。

II. 客観的な指標の算出方法について

すべての履修科目の評価点から平均点を算出して、客観的な指標とする。